



日本教育事務学会ニュース 第7号

(2017年2月28日発行)

編集・発行 日本教育事務学会事務局 広報部長 北詰泰久 (担当：広報部)

事務局 〒100-8951 東京都千代田区霞が関 3-2-2 国立教育政策研究所内

E-mail : jasebm@jasebm.com

Web サイト : <http://jasebm.com/>

Facebook : <https://www.facebook.com/jebm.org>

【目次】

会長あいさつ	1	第1回常任理事会報告	15
理事会報告	2	委員会からのお知らせ	17
第4回大会報告	4	第4回研究集会のお知らせ	18
総会報告	9	事務局からのお知らせ	18
理事紹介	12		

会長あいさつ

北神正行 (国土館大学)

会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年12月に開催された第4回大会は、樋口修資大会実行委員長のもと「チーム学校の実現と新しい学校の組織・運営の在り方」を大会テーマに行われ、全国から145名という多くの参加者を得て盛会のうちに全日程を終えることができました。樋口大会実行委員長をはじめ大会の準備に当たられた大会実行委員会の皆様、そして遠方より参加していただいた会員の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

教育事務の在り方を巡っては、一昨年の12月に中央教育審議会から出された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」を具体化するべく、本年2月に「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律案」が第193回国会に上程されました。その中で、学校事務に関しては、事務職員が主体的に校務運営に参画できるよう職務規定を見直す学校教育法の一部改正とともに、学校事務を共同して処理する「共同学校事務室」の設置について制度化を図る地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が予定されております。また、次期学習指導要領改訂に向けての動きも本格化し、新たな学びの実現に向けた業務改善やカリキュラム・マネジメントの確立がうたわれ、学校事務、教育事務につい



ても新たな役割のもとでの取り組みが期待されております。

本学会としては、こうした次期教育改革の中核を担う役割が期待されているとの認識のもと、一層、研究と実践に向けて取り組んでいきたいと考えております。第4回大会時における総会でご承認いただいた地域担当理事を中心に、それぞれの地域・地区での活動を活性化しながら、また、各種委員会の活動を基盤に学会としての力を蓄え、期待に応えていきたいと考えておりますので、会員の皆様のご協力を賜ればと思っております。

本年度もよろしく願いいたします。

2016 年度理事会報告

日 時：2016 年 12 月 2 日 16:00～18:00

場 所：明星大学 日野校 27 号館 1016 号室

出席者：北神正行（会長）、川崎雅和、雲尾周、坂下充輝、佐藤悦子、新保房代、

大天真由美、西井直子、花岡萬之、樋口修資、藤原文雄、堀井啓幸、矢吹正徳

欠席者：赤松梨江子、石井拓児、浦野東洋一、押田貴久、木岡一明、木村拓、久我直人、

佐久間邦友、佐藤修司、佐藤晴雄、玉井康之、西川信廣、西山由花子、野川孝三、

日渡円、福島正行、藤原誠、古川治、矢島康宏

【 報告事項 】

（1）新理事・会長指名理事について

北神会長より、九州地区選出の押田理事の地区異動に伴う理事資格の取扱いについて、理事メール審議にて確認されたこと、それにより次点の大道会員及び会長指名として押田会員を理事候補として総会へ提案することが報告された。

（2）3年間の活動方針・地域担当理事指名について

北神会長より、総会で報告する3年間の活動方針案及び4つの重点取り組みについて説明があり、地域担当理事については理事全員を指名し、更に各地区の中心となる理事を7名に依頼すること、総括担当を矢吹常任理事とすることが報告・了承された。

（3）会務報告

藤原事務局長より、前回の理事会以降の活動の柱として、2015年12月5日（土）国士館大学にて大会・総会が開催されたこと、2016年7月2日（土）兵庫教育大学神戸ハーバードキャンパスにて研究集会在開催されたことが報告された。

（4）年報編集委員会報告

堀井年報編集委員長より、年報第3号を発行したことが報告され、今後「実践レポート」というジャンルを設けることが報告された。委員会として投稿論文に対しては、多くの会員からの投稿をお願いしたいとの依頼があった。

（５）研究推進委員会報告

雲尾研究推進委員長より、7月に委員会が開催され褒賞規程を作成し、9月に会員へ推薦書を送付したこと、委員の増員があったことが報告された。

【 審議事項 】

（１）規程改正について

藤原事務局長より、年報編集委員会規程および研究推進委員会規程の表現の統一について提案され承認された。また堀井年報編集委員長より、年報編集規程第6条の「編集委員は自由研究論文に投稿することはできない」を削除することが提案され、承認された。

（２）会員状況について

藤原事務局長より現時点での会員数は328名であり、入会希望者4名、退会希望者4名について提案され、全員が承認された。

（３）決算報告について

藤原事務局長より、総会で報告する決算報告書案及び積立金特別会計決算報告書案について提案され承認された。

（４）監査報告について

監査委員の代理として大天総務部長より、11月12日（土）に2名の監査委員により監査が行われ、適正な執行が確認されたことが報告され、承認された。

（５）年報編集委員会より

堀井年報編集委員長より、「投稿・執筆要項」にある「自由投稿論文」を「実践レポート」を加えた三区分とすることが提案され、承認された。

（６）研究推進委員会より

雲尾研究推進委員長より、学会褒賞について「学術研究賞」に1件の推薦があり、その後の審議、選考を経て理事会へ報告され、協議の結果、候補者に「学術研究賞」を授与することが承認され、総会にて表彰を行うことが確認された。

（７）予算案について

藤原事務局長より、総会で提案する予算書案が提案され、承認された。

（８）次期大会校について

北神会長より、次期大会開催校については、日本大学（東京都）にて開催予定であることが提案され、承認された。



第4回大会報告

○大会総括

大会実行委員長 樋口修資（明星大学）

平成28年12月3日（土）、日本教育事務学会第4回大会は明星大学日野キャンパスにおいて「チーム学校の実現と新しい学校の組織・運営の在り方」を大会テーマに掲げ、145名に上る多数の会員等の参加を得て開催された。

午前中の部においては、自由研究発表が2つの分科会において行われた。このうち、第1分科会では、①事務長の職務とその見直し等、②「学校財務事務取扱要綱」の分析を通じた学校財務経営の考察、③「チーム学校」における事務職員定数の在り方、④「新式学校管理法」の著者の歴史的考察についてそれぞれ発表があり、それらを受けて研究協議された。また、第2分科会では、①校舎から学ぶ教育条件整備の歴史、②大阪の就学援助制度の現状と課題、③インターネット・ヒアリング調査から「学校事務職員」に求められること、④生徒指導に関わる学校事務の役割についてそれぞれ発表があり、それらを受けて研究協議された。

午後の部においては、まず、「第4回大会総会」が行われ、総会議案書について承認等され、終了の後、文部科学省前川喜平事務次官から「『チーム学校』の推進」と題して記念講演が行われた。この講演では、「チーム学校」答申を踏まえて複雑化・多様化する教育課題への対応を図るため学校の組織運営体制の整備が急務であること、教員定数の改善だけではなく、事務職員はじめ教員以外の専門スタッフの配置・活用を進める必要があること、特に学校事務職員については、共同事務の推進を進めることが重要であり、共同化は、中学校単位だけではなく、小規模校のグループ化の方向性も検討することが求められていることなどについて最新の教育行政の動向について紹介していただくとともに、講演では、事務職員に対し、ゼネラリストとしての専門性の発揮や校長等への登用を通じて学校経営に参画することを期待することなど学校事務職員に対する熱いメッセージが寄せられたことを報告したい。

文部事務次官の講演の後、「チーム学校」に学校事務はどう関わるかをテーマにして3つの分科会が行われた。このうち、第1分科会では、チーム学校の視点から学校事務はカリキュラム・マネジメントにどうかかわるかについて、また、第2分科会では、貧困・格差是正の観点から、「チーム学校」は学校財務をどう改革していくべきかについて、さらに、第3分科会では、学校は地域とどう「チーム」を組んでいくか

について発表と研究協議が行われた。

分科会終了後、各分科会の報告と総括討議が行われ、以上をもって無事、第4回大会を終了することとなった。大会後の懇



親会には、92名に上る大勢の参加者があり、盛り上がった。なお、次回大会は、日本大学（文理学部）で行われることとなった。

○記念講演概要（大会実行委員会まとめ）

「『チーム学校』の推進」

講師：文部科学省前川喜平事務次官

昨年12月に中教審からチーム学校についての答申があった。チームとしての学校が求められる背景には新しい教育課程への対応、アクティブラーニング等の実施などの教育課程を実現する体制整備、また、複雑化・多様化した課題を解決するための体制整備が急務であることが掲げられる。

来年度の概算要求に向けて、定数改善においては特別支援教育の通級指導のための教員定数改善を進めていく。また今後、高等学校での通級指導、特別支援学級の設置も視野に入れた対応を進めていく。

子供の貧困援助も急務、経済だけではなく、社会環境も重視しないといけない。子供の貧困対策としてのプラットフォームとしての位置づけも必要になる。

教員の多忙化はOECD調査で明らかになっており、文部科学省にも責任の一端があり遅ればせながら取り組んでいく。定数改善と教員以外の活用に重点をおきたい。学校にはSC、SSWはじめ学校司書、部活動の指導員等の専門職員の配置が進んでいるが、これらの専門職員を学校の正規職員に位置付けるのか、外部からの委嘱にするのかの議論があり、結論には至っていない。

学校と地域との連携を進めていくことも急務、学校に地域連携担当者を法律に位置づけていきたい。このような観点での法律改正を進めていきたい。

学校事務の共同実施の推進が必要であるが、中学校単位で事務だけではなく、学校活動全般についても共同化が考えられると思う。学校の小規模化はどんどん進んでくるので統合だけではなく、小規模校のグループ化の方向性も探りたい。学校事務職員にはゼネラリストとしての専門性を発揮していただきたい。

事務職員出身の校長、副校長、教頭が増え学校経営に参画することを期待する。

○分科会報告

・第一分科会「カリキュラムマネジメントにどうかわるか」

川崎雅和（学校事務法令研究会）

発表者の木岡一明会員は、「チーム学校」の答申は、学校事務職員にとって短いモラトリアム期間を付与してもらったものと認識し、学校をとりまく人的・物的資源の活用と、教育の情報化推進に機能を発揮し、各学校のアクティブラーニング実現に寄与することが必要であると話された。また、地域との関わりを強めて資源の把握に努めることや、共同実施を活用することなどにより、有利なポジションを占めることが大切であると訴えられた。

もう一人の発表者である亀井浩明会員からは、新しい学校組織・運営における事務職員の職務開拓にあたっては、各学校で進められるカリキュラムデザインに主体的に参加することが求められると話された。さらには、事務職員も授業研究にも関わることや、教育のICT化に貢献することが大切であると強調された。



分科会参加者からは、カリキュラムマネジメントにどのようにアプローチすべきかという悩みや、カリキュラムマネジメントに寄与するために何をどのように学ぶべきかを教えてもらいたいという声が出された。さらには、校内予算編成において、個々の教材要求を学習指導要領と照らし合わせて教員と論議する機会を作り、カリキュラムマネジメントへの参画の道筋を探ったという報告もなされた。

コーディネーターの北神会長は、発表・討論の中で、事務職員による情報や教育資源の収集への主体的関わりが強調されたことに留意すべきであると論議をまとめられた。

・第2分科会「学校財政とチーム学校」

中村文夫(教育行財政研究所)

前半は樋口会員(明星大学)がコーディネーターを務めた。「学校プラットフォーム化・チーム学校改革と子どもの貧困問題の「改善」」と題して末富会員(日本大学)から問題提起が行われた。子どもの貧困は、ユニセフ等の国際機関の示す子どもの幸せ(Well-being)の実現が大切あり、教員も忘れ物などの事象から家庭での経済的な貧困を見ることが、そして学外の団体、機関につなげることの大切さを述べた。

続いて「公教育の無償化を志向した「学校財務」の確立」の報告が磯田会員(さいたま市立さくら草特別支援学校)から行われた。さまざまな視点から学校現場に即した提言が出され、その中では私会計をする場合にも、公会計化に向けたロードマップを持つことの重要性が指摘された。実際どのように作るのか、期待される場所である。



討議では、東京の高校、そして同じく義務制の会員から実践報告と苛酷な東京の共同実施の状況が報告された。後半のコーディネーターを務めた中村会員(教育行財政研究所)がまとめを行った。全体的に時間が少なかったという印象を持った。

・第3分科会「地域の人とどう「チーム」を組んでいくか」 池田浩(新潟市教育委員会)

分科会テーマは、「地域の人とどう「チーム」を組んでいくか」でした。はじめに、新潟市立亀田東小学校事務職員の岸田拓也さんから、「「防災」を通じての地域と連携 学校事務職員の役割を考える」というテーマで発表がありました。内容は、勤務校の文化祭で「防災コーナー」を設置した取組など、事務職員として積極的に保護者や地域に情報を

発信しているという発表でした。次に、柏市教育長の河嶋貞さんから、「学校のニーズと地域のニーズ」というテーマで発表がありました。内容は、ご自身が中学校校長時の実践として、学校支援地域本部事業の立ち上げを行ったことや、地域と共に歩む学校におけるトップのあり方について等で



した。どちらの発表も、具体的な事例の事前・事後のプロセスを含んだ内容であり、成果だけでなく課題も明らかにされた、示唆に富んだ発表でした。

共同討議では、「地域とつながる際に事務職員の強みを生かせる視点」を中心に討議しました。事務職員の強みを生かせる視点として、発表者お二人の発表内容とも関連する「広報・情報発信」「予算・備品」「調整・連絡」という意見が出ました。また、人と人をつなげる場面に、事務職員の強みが発揮できるのではないかという意見、管理職を最大のパートナーとすることが、事務職員の強みを生かし、「チーム」の力を上げていくことにつながっていくという意見も出ました。

発表・共同討議ともに充実した内容で、もう少し時間が欲しいという感想をもちました。

○参加者からの声 ----- 大会参加者から感想をいただきました

・安部容子（山形県飯豊町立第一小学校）

楽しみにしていた前川事務次官の講演は、時の過ぎるのがあっという間で、まだまだお聞きしたいものでした。「事務職員は学校経営のゼネラリストに」という言葉は事務職員へ対する激励だなと感じました。その後の分科会では木岡教授の「この場（学会）に管理職、行政職もいなければならない」という言葉にハッとさせられたところです。自由研究発表から懇親会まで参加することができ、事務職員の役割を今一度考える良い機会になりました。

個人的には、帰りの電車で亀井教授と新宿までご一緒させていただく機会に恵まれ、この学会のためにビッシリ書き込まれた原稿を目の当たりにし、分科会の時間が少なかったことが申し訳なく…。その点は事務局にご一考願えればと思った次第です。

学会員でありながら、初参加。ニューズレターだけではわからない現場の空気を感じてきました。皆さん百聞は一見にしかず！出かけてみましょう。

・田中智樹（滋賀県立草津養護学校）

～もし公立学校の事務職員がドラッカーの「マネジメント」を読んだら・・・～

現地で目に入った「程久保」という既視感のある地名。あ～そうか。たしか「もしドラ」（もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら：2010年頃のベストセラー。アニメや映画化もされた。）に出ていた「程久保」って実在する地名なんだ。これって学校事務職員に対して、スクールマネジメントに「主役的立ち位置で」取り組もうよ！という暗喩なのかしらん？などと主催者の真意を訝しく感じながら「チー



ム学校」を主題とする今学会の各分科会に出席させていただいております。

今学会のハイライトは、やはり「ミスター初中局」こと前川喜平文部科学事務次官による「チーム学校」についてのご講演だったでしょう。私も次官の口から「チーム学校」についてどのようなお話を伺えるのか？興味津々でした。聞いてよかったと思えるのは、ありきたりの行政説明でなく、「チーム学校」というコンセプトがどういう背景から生まれたのか率直なお話が伺えたことです。お話を伺い、今後の変化について見通し感を持つことができたように思います。大会参加者が今学会で共有した問題意識や見通し感を現場に持ち帰って管理職と事務職員とで学校経営をめぐる、どうやって具体的に再現、共有すればよいのか？などと考えをめぐらせながら大会会場を後にした師走の一日でした。

・中西 茂（玉川大学）

教育事務学会を、脇にしながら応援する立場で言わせていただければ、4回目を迎えた大会は、分科会を成立させるのがやっとだった初回と比べると、ずいぶん充実した印象を持ちました。

一方で、今回の報告にもあったように、事務職員という存在の危機が迫っていることも確かです。事務職員のする仕事は残るが、それは現在の事務職員が担っているとは限らない——これが現実だと思います。近い将来、多くの仕事がなくなるという将来予測を考えても、事務職員の仕事のいくらかは、AI（人工知能）がこなす日がくるかもしれません。＜チーム学校＞の流れからしても、＜専門職＞としての事務職員という、事務職員の＜新しいカタチ＞を示してアピールする必要があります。

同時に、大会に参加して、事務職員の職場が、テレビドラマ『地味にスゴイ！ 校閲ガール』の主人公の職場とダブリました。出版社にとって校閲の仕事が欠くことのできない職種であるように、学校にとって、当たり前仕事を当たり前こなして学校教育を支える事務職員という存在の重要性を訴えておきたいと思いました。

・若染雄太（株式会社ニューメディア研究所シンキング）

『子ども応援便り』『EDUPONT』などの教育系メディアを当社が編集していることから、今回の大会で自由研究発表の機会をいただきました。学校事務職員の方が多くいらっしゃる学会と伺ったため、メディアに携わる立場を生かして「学校事務職員」のイメージ調査を実施し、その結果を報告しました。報告に耳を傾けていただき、ご意見をいただいた皆様に改めて御礼申し上げます。今回の報告準備を通じて、また分科会で様々な視点からの研究発表を聞き、「教育事務」という語の射程の広さを実感しました。学校運営を支える学校事務、そして学校事務職員の皆さんの存在は、教育の質保証に不可欠であると改めて思います。本学会に集う皆さまとは異なる立場ではありますが、子どもたちの健やか

な成長を願い、それに向けて活動しているという点では同様です。今後も情報交換、交流を深めていきたいと考えています。

・関 雅美（千葉市教育委員会）

本学会に参加して印象に残っていることは、若染氏のインターネットによる調査を基にした発表です。教員・保護者・学生がもっている事務職員の職務内容のイメージや事務職員に求めることが数値で示された興味深いものでした。保護者の理解度の低さが数値化されたことで一層鮮明になり、ショックなものでしたが、多くの事務職員は今まで理解してもらう必要性を感じてこなかったのかもしれないと。しかし、政令市への移譲を目前にして、政令市の事務職員は、職位の見直しを余儀なくされていることと事務職員の仕事の理解の低さは、無関係ではないように感じられます。チーム学校の中で事務職員の専門性が問われていることにも通じています。いま、まさに事務職員自身の覚悟を問われているのかもしれないと第二分科会に参加しながら思いを巡らした一日でした。



総会報告

日本教育事務学会第4回総会が平成28年12月3日（土）、明星大学日野校（28号館203号室）で開催された。（総議決権数328のうち、出席者91名、議決権委任者91名、計182名により総会成立）

高橋忠明会員、川口有美子会員が議長を務め議案審議が進められ、委員会からは各委員長より活動報告がされ、決算報告、規程改正、予算案等が審議され、承認された。

【 報告事項 】

（1）3年間の活動方針（大会プログラム 総会議案書参照）

北神会長より3年間の活動方針案が示された。その中の4つの重点取り組みを達成するため、10名の常任理事にそれぞれ担当を依頼し、また地域担当理事を新たに指名し、矢吹地域総括担当理事を中心として、地域活動の活性化に取り組んでいきたいことが報告された。

（2）会務報告

藤原事務局長より会務報告について、年報第3号に掲載されたことが説明され、会員については、現在328名であることが報告された。また7月に兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスにて研究集会が開催された際、臨時総会を開催し会長指名理事2名の承認が行われたことの説明がされた。

(3) 委員会規程改正について

藤原事務局長より、年報編集委員会規程及び研究推進委員会規程の改正が理事会にて承認されたことが報告された。

① 年報編集委員会規程

- ・第5条中の『編集委員長』を『委員長』に改める
- ・第6条(1)中の『機関紙』を『機関誌』に改める
- ・第6条(3)『編集委員は「自由研究論文」に投稿することはできない』を削除する

② 研究推進委員会規程

- ・第7条中『研究推進委員長は』を『委員長が』に改める

(4) 年報編集委員会報告

堀井年報編集委員長より、年報第3号を発行したことが報告され、今後「自由投稿論文」のジャンルを「研究論文」、「研究ノート」に加えて「実践レポート」を設けることが報告された。

(5) 研究推進委員会報告

雲尾研究推進委員長より、7月に褒賞規程内規を作成し、9月に会員へ推薦書を送付した結果、「学術研究賞」について1件の推薦があり、その後の審議、選考により授与候補者として理事会へ提案したことが報告された。

(6) 褒賞報告

藤原事務局長より、学会褒賞について昨日の理事会にて、研究推進委員会が推薦した褒賞候補者について協議し、「学術研究賞」授与が承認されたことが報告された。

- ・対象者：柳澤靖明会員（埼玉県川口市立小谷場中学校）
- ・対象書籍：「本当の学校事務の話をしよう ひろがる職分とこれからの公教育」

(太郎次郎社エディタス 2016年)

【 審議事項 】

(1) 新理事・会長指名理事の承認について

北神会長より、九州地区理事の地区外異動に伴い、次点の大道正信会員が九州地区の新理事となること、近畿地区に異動した押田会員については、会長指名理事とすることが提案され、承認された。同じく会長より、理事全員に地域担当理事の指名がされ、各地区の中心となる理事の指名が以下のとおり報告された。

【地域総括担当理事】矢吹正徳

《北海道・東北》坂下充輝 《北海道・東北》佐藤悦子 《関東》川崎雅和

《中部》新保房代 《近畿》西井直子 《中国・四国》大天真由美 《九州》矢島康宏

(2) 決算報告

藤原事務局長より、決算報告書案が提案された。収入については、会費未納者により会費収入決算に減額が生じていること、会費の設定を低く抑えている現状について説明があった。支出については、節約しながら執行をしたことが報告された。

(3) 監査報告

内野監査委員より、11月12日(土)に学事出版において、原監査委員とともに監査を行い、収支ともに適正に執行されていたことが報告され、一般の決算報告案及び特別会計決算報告案は、両案とも承認された。

(4) 年報編集委員会活動方針

堀井年報編集委員長より、12月に次年度の活動計画を検討したこと、6月末に投稿エントリーを締め切り、7月末に原稿を締め切る予定で進めることが報告され、承認された。また、新ジャンルの「実践レポート」に多くの投稿をお願いしたいとの依頼があった。

(5) 研究推進委員会活動方針

雲尾委員長より、「チーム学校の実態的発展方策と地域ユニット化への戦略 ～チーム学校と言われても～」をテーマに、3年間の活動を進めており、本日午後は分科会を担当すること、今後はさらに大会・研究集会での報告を積み重ねテーマに迫っていくことが方針として報告され、承認された。

(6) 予算案

藤原事務局長より、予算書案が提案され、会費収入については、未収率を勘案し会員数の9割で計上していること、支出については、当該年度会員名簿の発行見送り等により、可能な限り圧縮した計上となっていることが報告され、一般会計・特別会計ともに承認された。また、会員増について会員への協力依頼があった。

【その他】

(1) 事務局からの連絡

藤原事務局長より事務局運営方針について報告があり、総務部及び広報部の仕事内容、およびWebサイトの更新について説明があった。

(2) 次期大会校について

佐藤晴雄次期大会実行委員長の代理として、末富会員より次期大会を日本大学文理学部(東京都)にて開催予定であることが報告された。

(3) 次期研究集会について

日渡次期研究集会実行委員長より、次期研究集会を兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスにて、2017年7月15日(土)に開催予定であることが報告された。

(4) 褒賞表彰について

学会褒賞の表彰式が行われ、北神会長より受賞者へ表彰状が授与された。なお受賞者欠席のため、表彰状は後日、本人へ届けられることとなった。



理事紹介

----- 理事の皆さんから、「ひとこと」いただきました

(常任理事の方については、前号をご覧ください)

○赤松梨江子 (徳島県東みよし町立三好中学校)

徳島県公立小中学校の事務職員です。子ども達のための教育環境整備を学校事務という仕事をとおして実現すべく、日々業務に励んでいます。特に、今は地域とともにある学校づくりを進める中で、コミュニティ・スクールのコーディネーターという仕事を新たな学校事務職員の職務として位置づけるために文科省CSマイスターも務めています。本会理事として、十分な活動ができずご迷惑をおかけしていますが、どうぞよろしくお願ひします。

○石井拓児 (名古屋大学)

私の主な研究のフィールドは、教育法・教育制度分野になります。旧教育基本法第10条に規定された「教育における直接責任」理念の探求、学校を舞台として直接責任を実現しようとしてきた、「戦後日本の学校づくり実践」に関心を寄せるようになりました。学校づくりに教育事務職員の果たす役割が大きいと感じています。近年は、子ども・若者の貧困問題を中心に、教育行財政の研究にも取り組んでいます。

○浦野東洋一 (帝京大学)

「共同学校事務室」などを盛り込んだ法律改正案が今国会に上程されました。いよいよ学会員の、特に事務職員のみなさまの創造的な実践力、構想力がためされる時代になったように思います。

私は後期高齢者の歳に近づき、2016年3月末に帝京大学を退職しました。13年間お世話になったことへの感謝の気持ちもあり、同大学の客員教授として少し仕事をしています。

○押田貴久 (兵庫教育大学)

2016(平成28)年7月に宮崎大学から兵庫教育大学へ転出しました押田貴久です。特例による会長指名理事ということで、九州と近畿の両地区を中心に活動の支援ができればと考えております。専門は教育行政学で、指導主事や指導教諭の職務、教職員の人材育成、自治体におけるカリキュラム開発を中心に研究をしています。よろしくお願ひいたします。

○川崎雅和 (学校事務法令研究会)

政令指定都市の人事権移譲を契機として、給与・公費会計等の総務事務を学校から引き上げる動きが各地で出てきたようです。学校事務の再設計を急速に進めなければ、事務職員はこの動きに飲み込まれ、退場を余儀なくされるでしょう。アクティブラーニングを進めるためには、また、貧困が深刻化する中で子どもたちの就学環境を守るためには、学校ごとの事務職員の活躍が必須の条件であることを実践的に明らかにしていきましょう。

○木村 拓 (学事出版株式会社)

『学校事務』誌の編集長を務めております。本学会には設立準備から関わらせていただ

き、現在は学会本部の事務局員（総務部担当）と年報編集委員会の事務局員を兼ねております。本学会も創立以来4年目を迎え、事業等も軌道に乗りつつあるのではないかと感じているところです。教育事務研究の貴重な場としての本学会を、ますます発展させられるよう微力ではありますが全力を尽くしてまいります。

○久我直人（鳴門教育大学）

公立学校教員の後、県・政令市教育委員会事務局教職員課指導主事・管理主事を合わせて7年経験しました。その間、教職員課の業務とともに学校事務職員の方々の意見を聞きながら「学校事務共同実施」の枠組みづくりを進めました。平成19年より鳴門教育大学に着任し、学級経営・学校経営を中心に研究を進めてきました。現在、多くの学校現場と共同研究を進め、子どもの健やかな成長を生み出す「効果のある学校づくり」を進めています。

○坂下充輝（札幌市立北野平小学校）

分不相応ながら理事の任に当たらせていただいております。北海道地区では、幸い小中事務職、高校事務職、教委事務局事務職と様々な職場の方が他地区以上に会員です。北海道の何人かの会員の方から、地区研究集会を実施して欲しいと要望が寄せられています。要望に応えられることになった際には、教育事務に係る様々な立場の方が会員であるという点を活かした地区研究集会を実施できれば良いと、目下、妄想しています。

○佐久間邦友（郡山女子大学）

郡山女子大学の佐久間邦友と申します。教育行政・経営・政策を専攻し、大学院生の頃から、学習塾を活用した教育委員会による学習支援を取り上げ研究しております。最近では貧困対策としての学習支援にも興味を持っているところです。また本務校では、大学事務局「教務部長付」として様々な学内外の教育事務に携わっております。今後も学会の議論から学べることを願っております。今後どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤悦子（山形市立桜田小学校）

学会設立のお話を初めて聞いたのは、山形県内事務職員数人の自主企画として「学事出版」に視察見学にお邪魔した時のことです。時代が変わるかもしれない！と嬉しくお聞きしたのを覚えています。理事就任は想定外の出来事でしたが・・・。

学校事務職員を取り巻く環境について、なかなか進展の動きが見えなかった山形県ですが、いま風を感じ始めております。微力ですが、出来ることを進めて参ります。

○佐藤修司（秋田大学）

現在、2016年度に立ち上がった教職大学院の責任者をしていて、いろいろ追われています。教員養成の高度化、教員の養成・採用・研修の一体化、理論と実践の融合など、矢継ぎ早に改革が打ち出されていますが、忘れられてはならないのは、教員以外の関係者、とりわけて事務職員の機能強化と力量向上でしょう。教職大学院の授業の中でも、教育事務、学校事務に関わる事項を取り入れていきたいと考えています。

○新保房代（新潟県五泉市立五泉小学校）

小学校の事務職員です。実践現場の代表として、研究者及び学校以外で活躍されている方々との橋渡しをし、共に研究が深められたらと思っています。このたび文部科学省の新規事業「業務改善加速事業」に勤務地である五泉市が手をあげました。業務アシスタントを共同実施の長につけ、共同実施を核にして、学校事務の機能強化のための研究を行います。この実践もぜひ共有し、ご意見をいただきながらよりよいものにしたいと願っています。微力ですが、子どもたちのためにがんばります。よろしく願いいたします。

○大道正信（宮崎県日南市立飫肥小学校）

九州地区欠員補充（次点繰り上げなんだそうです）の理事になってしまいました。共同実施に率先して？取り組んできた宮崎県ですが、19年前の学校事務職員の任用一本化等の影響により弱体化が進んだため、今年度から機能強化のための県教委の施策がスタートしました。2地区が指定され、その一つである日南市の6級ブロック長「日南市学校支援室統括監」として、5つある共同実施を対象にゼロからの業務確立に取り組んでいます。

○玉井康之（北海道教育大学）

専門は、地域教育経営・教師教育論・総合的な学習論。現在私は教員養成大学の大学経営を担う中で、予算・人事・カリキュラム・教育実践・地域貢献などをトータルにとらえなければならず、教員と事務職員の連携は不可欠であると強く感じています。

○西井直子（三重県松阪市立久保中学校）

中学校の事務職員です。昨年まで5年間、県教育委員会事務局に研修担当者として勤務し、学ぶことの大切さと楽しさを改めて実感する良い経験をしました。今は「研究知」と「実践知」の往還ができる本学会にいて、とても刺激を受けています。研究を見せていただくことで教育に関わる者として責任も感じ、身の引き締まる思いもします。微力ですが、少しでも会員の皆さんのお役に立てるよう頑張ります。宜しく願いいたします。

○西川信廣（京都産業大学）

専攻は教育制度学です。近年は、小中一貫教育、コミュニティ・スクールを中心に研究しています。現在は京都産業大学文化学部所属ですが29年4月から新設の現代社会学部に移籍し、地域社会学専攻講座で「コミュニティと学校」を担当します。地域創生と学校をテーマに研究・教育を進めていくつもりです。学校事務職員は、これらの課題にどうコミットしていけるか、一緒に考えたいと思っています。

○西山由花子（岡山県久米南町立久米南中学校）

岡山県で学校事務職員をしております。この学会には、子どもたちのよりよい学びや、育ちをめざし、教育に関わる様々な立場や考えを持つ人々が集っています。私も多くの刺激を受けています。

研究と実践の交流により、学校現場をよりよくしていけるよう、また、皆様にとって有

意義な場となるよう、微力ですが努めていきたいと思っています。

○野川孝三（教育文化総合研究所）

今、国会において、学校体制の充実と運営改善を図るための一括法案が提出される予定である。事務職員に関連するものとして、学校教育法の職務規定の見直し（「従事する」から「つかさどる」への変更）と共同学校事務室の地教行法への明記が含まれている。これらは、事務職員が一定の責任を持って主体的・積極的に学校運営にかかわることを目的としたものであり、法成立とそれを受けた各教委、事務職員の取組を強く期待したい。

○福島正行（盛岡大学）

盛岡大学の福島正行と申します。これまで教育経営学を専攻してきました。学校における取り組みは、いかにして導入され発展的に継続されていくのかという点について、学校内外の「知」に着目して研究を行ってきました。勤務地を岩手に移してからは、東北地方の学校事務職員の皆様と交流させていただく機会が多く、多くのことを学んでおります。今後もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○古川 治（佐賀市立中川副小学校）

昨年度末に38年間の勤務を終わり、統括事務長を最後に定年退職となりました。しかし、もう少し仕事をしたい気持ちもあり、平成27年12月21日の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」を受けて、今年度初めて設置された「学校事務総括推進員」をさせていただいております。今まで培ってきた経験を活かして、後輩のために微力を尽くす覚悟です。

○矢島康宏（鹿児島市立原良小学校）

今年度、突然の複数配置解消でドタバタしましたが、何とか落ち着いてきました。26年目の学校事務職員としては、「チーム学校」による学校運営と学校事務の劇的な変革に大いに期待しています。この変革を推進するためにも本学会の研究成果の充実と誰よりも学校事務職員の頑張りが必要だと思っております。会員の皆様、特に九州地区の皆様には何かとご協力をお願いすることが多いかと思いますが、よろしくお願ひします。

2017年度 第1回常任理事会報告

日 時：2017年2月12日（日）10:00～12:00

場 所：学事出版 会議室

出席者：北神正行（会長）、大天真由美、花岡萬之、藤原文雄、堀井啓幸

鞍馬裕美(研究推進委員会副委員長)、押田貴久(研究集会実行委員)

欠席者：木岡一明、雲尾周、佐藤晴雄、樋口修資、日渡円、矢吹正徳

【 報告事項 】

(1) 第4回大会の総括・会計報告

樋口実行委員長の代理として花岡副実行委員長より、第4回大会が昨年12月3日に明星大学日野キャンパスで行われ、成功裏に終わることができたと報告があった。参加者は145名で懇親会も92名の出席があり有意義であったこと、会計については345,148円の残金となり、学会会計へ繰り入れることが報告された。

【 審議事項 】

(1) 会員状況等

大天総務部長より会員状況についての報告があった。前回の常任理事会以降7名の新規入会希望者および5名の退会希望があり、全員の入退会が承認された。また2年間の会費未納者8名について除籍とすることが承認され、会員数は322名となった。

(2) 研究推進委員会計画・褒賞規定内規について

雲尾委員長の代理として鞍馬副委員長より、褒賞規程内規の改正について提案があり、推薦締め切り期日については、現在の10月末から1ヶ月程度前倒しすることで共通理解を得た。また褒賞の複数回受賞の可否については、他の賞の受賞および、同一賞受賞について可能とすることが認められた。

(3) 年報編集委員会計画について

堀井委員長より年報編集委員会計画について提案があった。活動計画案については、2月の学会ニュースで投稿論文募集を行うこと、6月にエントリーが締め切られるが、エントリー状況によっては、研究集会で年報投稿へ呼びかけを行うことが提案され承認された。

(4) 第4回研究集会の開催について

日渡実行委員長の代理として押田実行委員より、7月15日(土)に兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパスにて開催される、第4回研究集会の内容について提案され承認された。(本誌18ページ:研究集会のお知らせ参照)

(5) 地域研究の情報収集と研究集会について

矢吹地域総括担当理事が欠席となったため、事前に提出されていた地域研究についての原案を検討した。地域研究集会については、15~30名程度の想定で各ブロックの担当と相談しながら、開催地域を探っていくのが望ましいという意見が大勢を占め、地域研究の情報収集については、日本教育新聞社との共同調査について、実現の方向で諮っていただきたいという意見が大勢を占めた。

(6) 今後の大会、研究集会について

北神会長より今後の大会および研究集会の会場について投げかけがあった。日本大学大会の次の第6回大会は関東以外で検討をしたい旨の提案があり、研究集会については、神戸以外の地区での候補会場を早めに選定して交渉を開始することで共通理解を得た。

(7) 第5回大会までのスケジュール

月 日	活 動	月 日	活 動
2月28日(火)	学会ニュース発行(Web掲載)	9月30日(土)	学会ニュース発行(Web掲載)
3月5日(日)	研究集会実行委員会 (兵教大神戸ハーバーランドキャンパス)	10月31日(火)	学会会計締め切り
		11月11日(土)	事務局会議・会計監査(学事出版)
7月15日(土)	第4回研究集会・常任理事会 (兵教大神戸ハーバーランドキャンパス)	又は12日(日)	
		12月1日(金)	事務局会議・理事会(日本大学)
9月2日(土)	事務局会議・常任理事会(学事出版)	12月2日(土)	第5回大会・総会(日本大学)

委員会からのお知らせ

■ 年報編集委員会から「投稿募集のお知らせ」

学会大会からあっという間に3ヶ月近く経ってしまいました。

自由研究発表をはじめ分科会では、会員の皆様のご経験を踏まえた貴重なご発表がありました。是非、「実践の宝」を生かしたご論文や実践レポートを年報にご投稿ください。投稿までの流れは以下のようです。

6月30日 投稿エントリー締切 (年報編集委員会事務局 (nenpou@jasebm.com) 宛)

7月31日 原稿締切

今年度から、「自由投稿論文」に「実践レポート」のジャンルが新設され、これまで以上に「実践の宝」を生かしたご投稿が期待されます。ただ、一人職としての勤務状況を反映してなのか、これまでご投稿いただいた論文のなかには論点がありすぎて焦点が定まらない場合もありました。まずは、以下の2点に留意してお書きいただけましたらと存じます。

①まず、この論文の問題意識や仮説（何を明らかにする論文なのか）を明確にする。

②そのためにどのようなプロセスで（方法や論展開で）その問題を明らかにしようとするのかを明確にする。

投稿エントリー及び投稿規定につきましては、学会 Web に掲載する予定ですのでご確認いただき、規程の分量等を守ってご投稿ください。多くの皆様のご投稿をお待ちしております。

年報編集委員会

■ 研究推進委員会から「研究推進委員会企画の発表者募集」

平成29年7月15日(土)に兵庫教育大学・神戸ハーバーランドキャンパスにおいて開催されます研究集会で、下記企画(午前中1時間半程度)を予定しています。

「チーム学校」の実態的發展方策と地域ユニット化への戦略

～「チーム学校」と言われても(その3)～

3本程度の発表を考えておりますので、お一人ないしお二人(共同でも可)のご発表を会員の皆さんから広く募ります。ご発表を希望される方は、4月17日(月)までに、研究推進委員会事務局・酒井竜二<sakair@ngt.ed.jp>まで、題目と200字程度の概略をお送りください。

研究推進委員長 雲尾 周

第4回研究集会のお知らせ

日本教育事務学会第4回研究集会 開催のお知らせ

○主催：日本教育事務学会第4回研究集会実行委員会（日渡岡実行委員長）

○会場：兵庫教育大学・神戸ハーバーランドキャンパス

○日程：2017年7月15日（土）

10時	～	受付
10時30分	～12時	研究推進委員会企画 「チーム学校」の実態的發展方策と地域ユニット化への戦略 ～チーム学校と言われても（その3）～
12時	～13時	昼食
13時	～14時45分	実行委員会主催 研究発表 地域と学校の関係性について ～地域と学校の関係の把握と学校の打つべき手～
14時45分	～15時	休憩
15時	～16時30分	パネルディスカッション
16時30分		終了
17時	～	情報交換会

○日程につきましては現時点での予定です。

企画内容、参加費、情報交換会等の詳細につきましては学会 Web サイトで告知いたします。

事務局からのお知らせ

（1）**会員情報管理に伴う確認のお願い**：事務局での正確な会員情報の把握のため、届出事項の異動時や「公開の許諾」に変更のある方は、必ず学会 Web 上の様式「登録事項変更届」に記入の上、事務局（名簿管理担当）までメール添付にて送付願います。

（2）**会費の納入について**：2017年度（2016年12月～2017年11月）の会費について、納入確認が済んでいない会員の方へは、大会プログラム等送付時に会費振込用紙を同封させていただきましたので、振り込みにつきまして、どうぞよろしくお願いたします。

（3）**Web, Facebook 閲覧とメールの確認等について**：最新の学会情報は、学会 Web, Facebook 及び学会メールでご確認ください。学会 Web では大会のお知らせ等も順次更新しています。学会ニュース・学会キャラクターの名称も今後募集予定です。

また 大会時等の写真を Web 等に掲載するため、会員の皆様には掲載許諾にご協力をお願いいたします。

【Web サイト : <http://jasebm.com/>】



明星大会で配布された記念バッヂ